

令和5年度における家電リサイクル法に 基づくリサイクルの実施状況等について

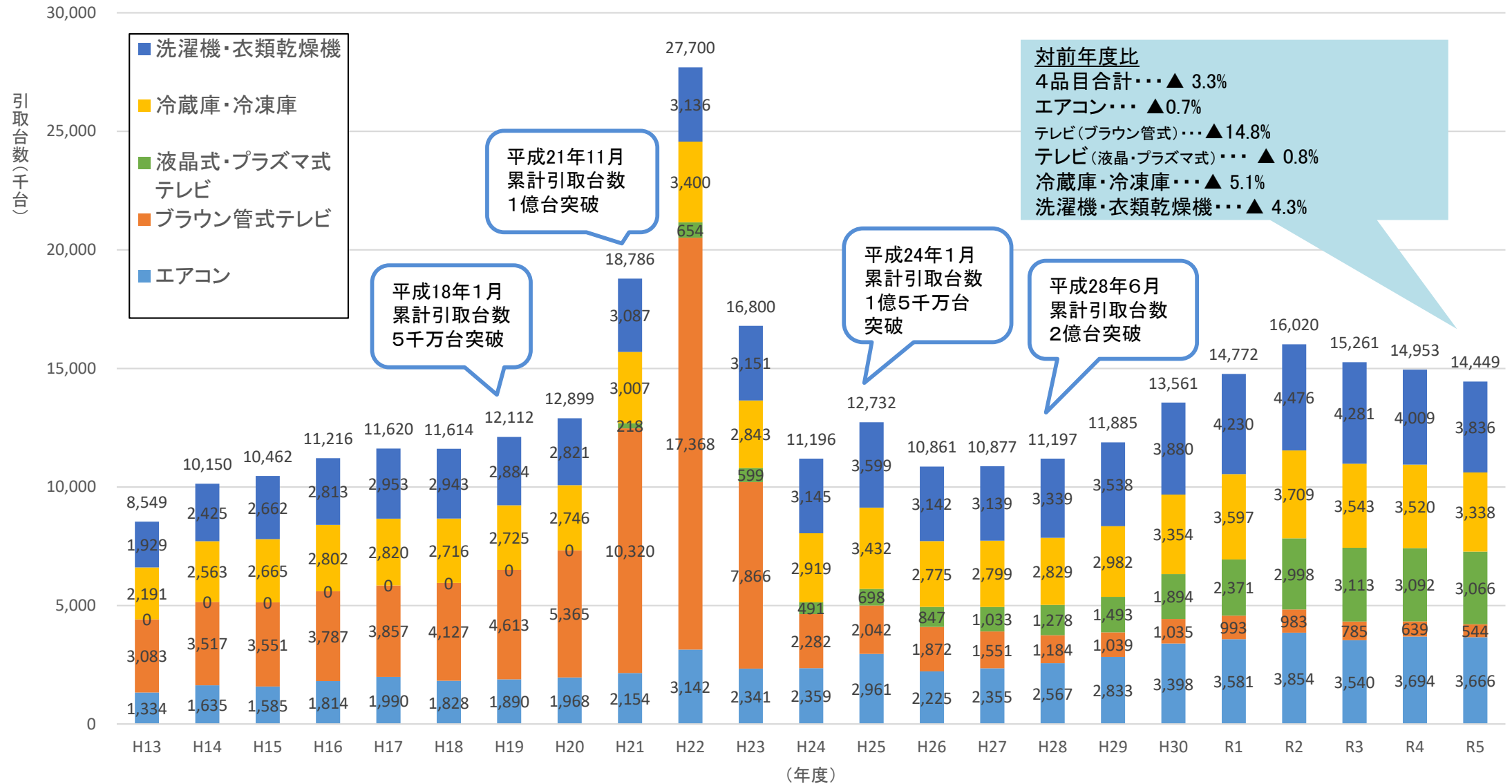
令和7年4月25日

経 済 産 業 省
環 境 省

1. 家電リサイクル制度の実績

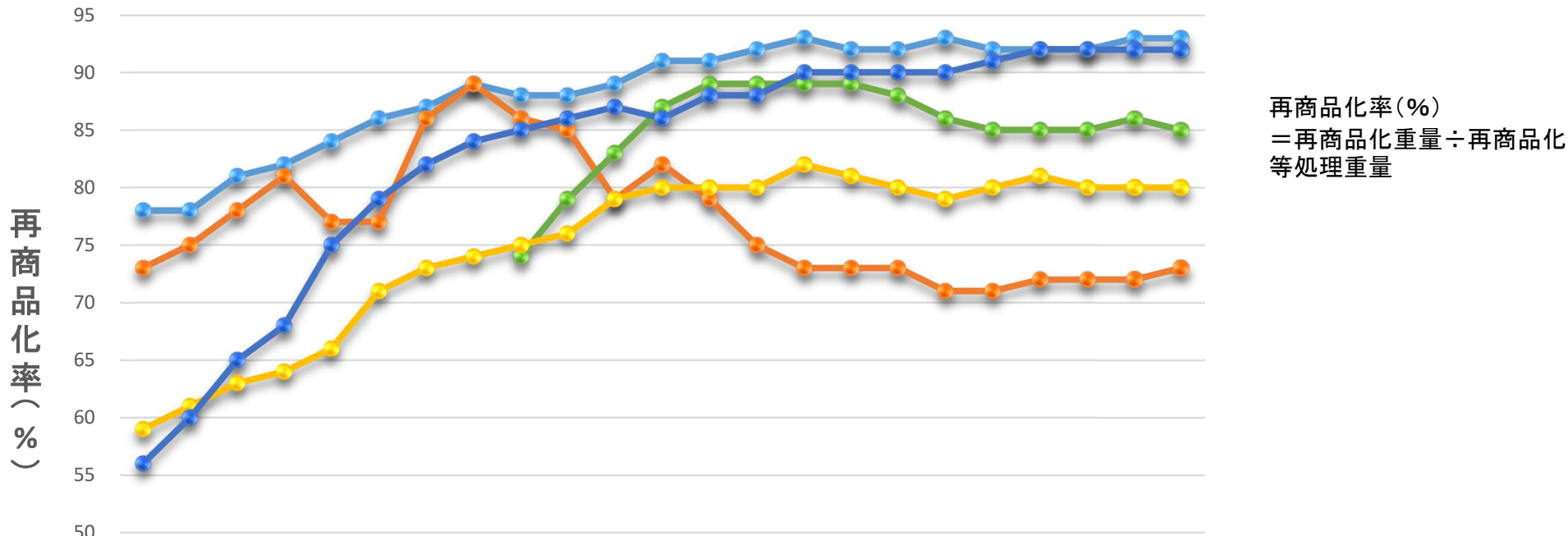
製造業者等による引取台数の推移

令和5年度、製造業者等が指定引取場所で引き取った台数は、約1,444万台（令和4年度に比べ3.3%減）。前年度の1,495万台を下回ったものの、引き続き高い水準を維持している。



製造業者等における再商品化率の推移

- ◆ 製造業者等には、品目別に定められた再商品化基準の達成が義務付けられている。
- ◆ 令和5年度、品目別の再商品化率は、エアコンで93%、ブラウン管式テレビで73%、液晶式・プラズマ式テレビで85%、冷蔵庫・冷凍庫で80%、洗濯機・衣類乾燥機で92%となっており、いずれも、継続的に法定の再商品化基準を上回る実績を挙げている。

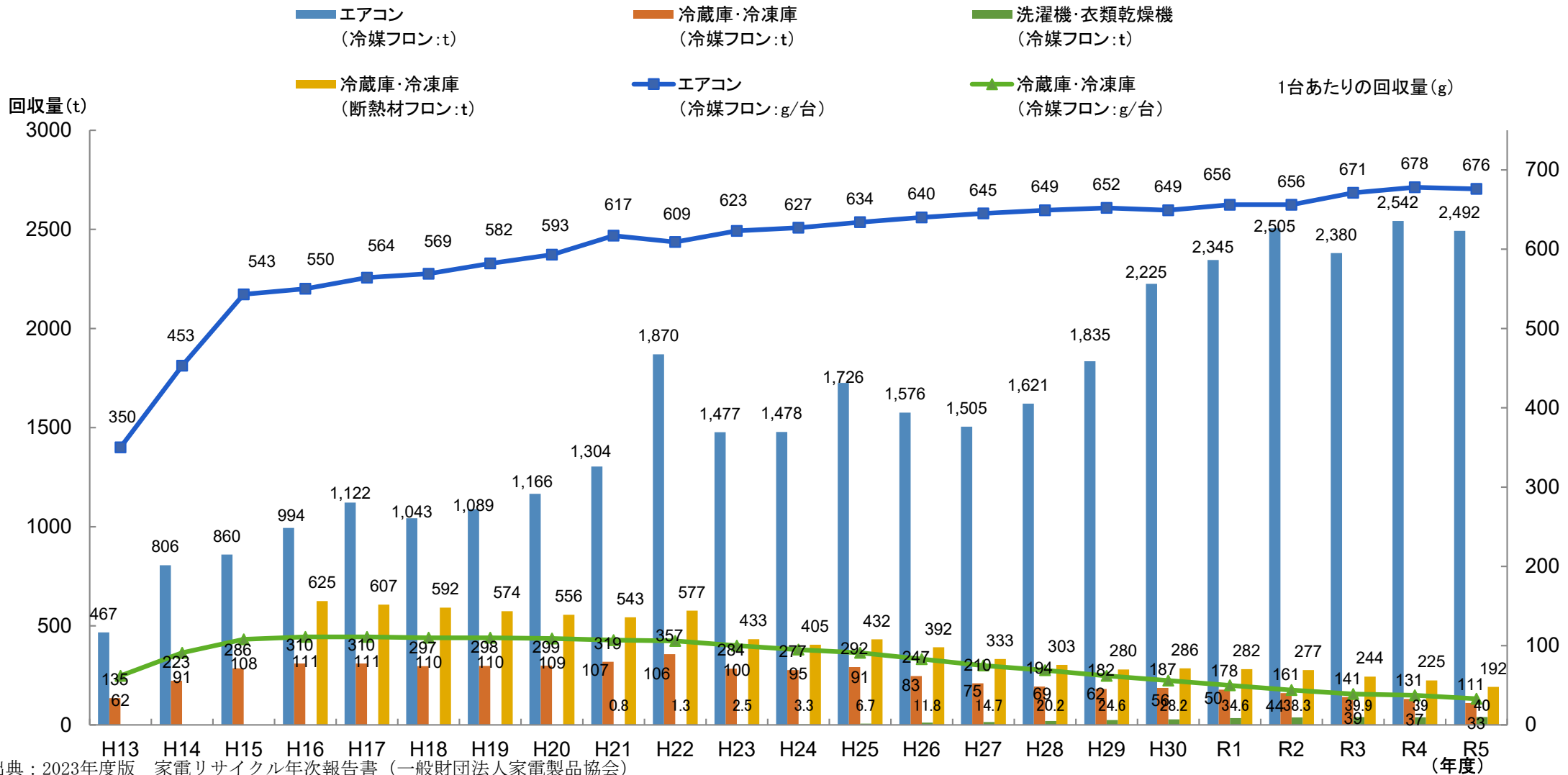


	(年度)																		(再商品化基準)						
	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		
 エアコン	78	78	81	82	84	86	87	89	88	88	89	91	91	92	93	92	92	93	92	92	92	93	93	60%(～H20), 70%(H21～) ,80%(H27～)	
 ブラウン管式テレビ	73	75	78	81	77	77	86	89	86	85	79	82	79	75	73	73	73	71	71	72	72	72	73	55%	
 液晶式・プラズマ式テレビ									74	79	83	87	89	89	89	89	88	86	85	85	85	86	85	50%(H21～), 74%(H27～)	
 冷蔵庫・冷凍庫	59	61	63	64	66	71	73	74	75	76	79	80	80	80	82	81	80	79	80	81	80	80	80	50%(～H20),60%(H21～),70%(H27～)	
 洗濯機・衣類乾燥機	56	60	65	68	75	79	82	84	85	86	87	86	88	88	90	90	90	90	91	92	92	92	92	50%(～H20),65%(H21～),82%(H27～)	

出典：2023年度版 家電リサイクル年次報告書（一般財団法人家電製品協会）
（注1）液晶・プラズマ式テレビ及び衣類乾燥機を平成21年に対象機器に追加。
（注2）平成21年度～23年度にブラウン管式テレビの再商品化率が減少したのは、一部のブラウン管ガラスが逆有償となったことによる。

製造業者等におけるフロン回収量の推移

- ◆ 製造業者等には、フロンの回収・処理が義務付けられている。
- ◆ 令和5年度の回収重量は、エアコンの冷媒フロンが約2,492トン、冷蔵庫・冷凍庫の冷媒フロンが約111トン、洗濯機・衣類乾燥機の冷媒フロンが約40トン、冷蔵庫・冷凍庫の断熱材フロンが約192トンとなっている。



出典：2023年度版 家電リサイクル年次報告書（一般財団法人家電製品協会）

（注1）冷蔵庫・冷凍庫の断熱材フロンの回収は平成16年度から、洗濯機・衣類乾燥機の冷媒フロン回収は平成21年度から、それぞれ義務付けられている。

（注2）洗濯機・衣類乾燥機の冷媒フロンの回収量はグラフ中グレーの棒グラフで示されているが、過小であるためほぼ不可視である。

（注3）回収量（t）について、小数点以下は切り捨て。

2. 製造業者等による再商品化等費用の実績とその内訳に関する報告等の結果

家電リサイクル法第52条に基づき、リサイクル費用の透明性の確保及びリサイクル料金の低減化を目的に製造業者等に対してリサイクル費用の実績とその内訳について調査を行っており、令和5年度の実績をとりまとめた。

- 対象者 全製造業者等
- 報告等内容
 - 令和5年度の再商品化等費用の実績とその内訳
 - 製造業者等の再商品化等費用の内訳
 - 製造業者等の再商品化等費用の品目別収支

製造業者等の再商品化等費用の内訳(令和5年度実績)

- ◆ 平成26年度報告書には「リサイクル料金については、それを負担している消費者の理解をより一層促進するため、国は、品目ごとの費用や人件費、設備費等といった費目など、リサイクル費用を細分化して製造業者等から報告させるとともに、製造業者等の協力のもと、委託先でのリサイクルプラントがリサイクルを実施した後の資源の売却益も含めた形で可能な限り明らかにすべきである。(中略)細分化されたリサイクル費用の内訳については、製造業者等や委託先のリサイクルプラントにおける公正な競争や交渉を阻害しない範囲で、本合同会合において可能な限り公表し、リサイクル費用をより一層透明化すべきである」と記載された。
- ◆ これを踏まえ、製造業者等による再商品化等費用の実績とその内訳について報告徴収等を実施している。令和5年度の結果は以下のとおり。

【料金収入上位7社の製造業者等の再商品化等費用の内訳について(令和5年度実績、全品目合計値)】 (単位:百万円、1台あたりは円単位)

製造業者等名※1	①再商品化等 料金収入		②再商品化等費用																				収支	③ 取引台数 (千台)	
			委託費等					家電リサイクル券センター	製造業者等運営費																
			リサイクルプラント	指定引取場所・ 二次物流	管理会社 運営	リサイクルシステム企画・運営 ※2				リサイクル処理技術開発※3					その他 ※4										
						フロン回 収			人件費	光熱費	その他	人件費	設備・材 料費	光熱費		その他									
XA1	6,746	7,038	6,277	2,908	610	2,702	667	386	375	76	71	0.07	6	262	14	12	0.01	235	37	2,827	7,038	▲ 292	2,827		
1台当たり	(2,386)	(2,490)	(2,220)	(1,029)	(216)	(956)	(236)	(137)	(133)	(27)	(25)	(0)	(2)	(93)	(5)	(4)	(0)	(83)	(13)	1,000	(2,490)	(▲ 103)			
XA2	5,827	5,993	5,216	3,395	209	1,709	113	309	468	195	180	3.25	12	273	216	38	3.90	15	0	2,260	5,993	▲ 167	2,260		
1台当たり	(2,578)	(2,652)	(2,308)	(1,502)	(92)	(756)	(50)	(137)	(207)	(86)	(79)	(1)	(6)	(121)	(95)	(17)	(2)	(7)	(0)	1,000	(2,652)	(▲ 74)			
XA3	4,751	4,894	4,313	2,629	138	1,601	83	226	356	183	182	0.48	0	168	146	22	0.00	0	5	1,652	4,894	▲ 143	1,652		
1台当たり	(2,877)	(2,963)	(2,611)	(1,592)	(84)	(970)	(50)	(137)	(215)	(111)	(110)	(0)	(0)	(102)	(88)	(13)	(0)	(0)	(3)	1,000	(2,963)	(▲ 86)			
XA4	3,945	4,041	3,706	1,701	327	1,498	507	218	117	55	4	0.11	51	51	48	2	0.10	0	12	1,596	4,041	▲ 96	1,596		
1台当たり	(2,472)	(2,532)	(2,322)	(1,066)	(205)	(939)	(318)	(137)	(73)	(34)	(2)	(0)	(32)	(32)	(30)	(1)	(0)	(0)	(7)	1,000	(2,532)	(▲ 60)			
XA5	2,672	2,774	2,413	1,291	227	1,066	57	152	209	72	65	0.00	7	137	36	0	0.00	101	0	1,110	2,774	▲ 102	1,110		
1台当たり	(2,407)	(2,499)	(2,174)	(1,163)	(205)	(960)	(51)	(137)	(188)	(65)	(58)	(0)	(6)	(124)	(33)	(0)	(0)	(91)	(0)	1,000	(2,499)	(▲ 92)			
XA6	1,955	1,979	1,812	1,284	0	348	180	106	62	17	7	0.01	9	38	10	0	0.01	28	7	775	1,979	▲ 24	775		
1台当たり	(2,522)	(2,554)	(2,338)	(1,656)	(0)	(449)	(232)	(137)	(79)	(22)	(10)	(0)	(12)	(49)	(13)	(0)	(0)	(36)	(9)	1,000	(2,554)	(▲ 31)			
XA7	1,489	1,517	1,404	959	0	259	186	78	36	18	1	0.04	17	13	12	1	0.03	0	4	569	1,517	▲ 28	569		
1台当たり	(2,615)	(2,664)	(2,465)	(1,684)	(0)	(455)	(326)	(137)	(62)	(32)	(2)	(0)	(30)	(23)	(21)	(2)	(0)	(0)	(7)	1,000	(2,664)	(▲ 49)			
その他計	7,024	7,639	6,799	993	194	807	66	456	384	189	159	0.90	29	185	168	4	0.25	13	9	3,410	7,639	▲ 614	3,410		
1台当たり	(2,060)	(2,240)	(1,994)	(291)	(57)	(237)	(19)	(134)	(113)	(56)	(47)	(0)	(9)	(54)	(49)	(1)	(0)	(4)	(3)	1,000	(2,240)	(▲ 180)			

(備考) ※1 製造業者等については、リサイクル料金収入の上位7社(企業グループ単位で回答されたものを含む)を記載
※2～4 上記「製造業者等運営費」の内訳(※2～※4)については、下記のような業務内容の主要事例を参考として、計上している。
※2 国・地方自治体・小売業者との連携及び情報交換、業界活動展開、リサイクルプラント・指定引取場所への監査・指導、コンプライアンス啓発の実施
※3 リサイクル処理に関する設備開発・実証実験(フロン回収向上技術開発、プラスチック回収・高品位化等)、新規商品(ドラム式洗濯機、シクロペンタン冷蔵庫等)のリサイクル処理技術開発
※4 使用済み家電回収促進、適正処理啓発活動の展開
※5 1台あたりのフロン回収にかかる費用については、4品目を合計した台数から求めているため、実際の費用より低い値となっている。
※6 「委託費等」及び「製造業者等運営費」の内訳は、報告があったものののみ計上しているため、合計値が一致しない場合がある。

製造業者等（再商品化等料金収入上位7社）の再商品化等費用の品目別収支 （令和5年度実績）

（単位：百万円、1台あたりは円単位）

品目	製造業者等	①再商品化等料金収入	②再商品化等費用																		収支
				委託費等※				家電リサイクル券センター	製造業者等運営費												
					リサイクルプラント		指定引 取場所・ 二次物 流		管理会 社 運営		リサイクルシステム企画・運営				リサイクル処理技術開発					その他	
						フロン回 収					人件費	光熱費	その他		人件費	設備・材 料費	光熱費	その他			
エアコン	XA1	770	922	672	—	—	—	—	117	133	25	24	0.02	2	95	5	12	0.00	79	12	▲ 151
	1台当たり	(900)	(1,077)	(785)					(137)	(155)	(30)	(28)	(0)	(2)	(111)	(6)	(14)	(0)	(92)	(14)	(▲ 177)
	XA2	454	482	378	—	—	—	—	69	35	24	23	0.00	2	11	9	2	0.00	0	0	▲ 29
	1台当たり	(900)	(957)	(750)					(137)	(70)	(48)	(45)	(0)	(4)	(22)	(18)	(4)	(0)	(0)	(0)	(▲ 57)
	XA3	422	479	327	—	—	—	—	64	88	30	27	0.00	3	58	15	0	0.00	43	0	▲ 57
	1台当たり	(900)	(1,022)	(697)					(137)	(188)	(65)	(58)	(0)	(6)	(124)	(33)	(0)	(0)	(91)	(0)	(▲ 122)
	XA4	376	395	292	—	—	—	—	57	46	14	14	0.00	0	32	31	1	0.00	0	0	▲ 19
	1台当たり	(900)	(945)	(698)					(137)	(110)	(33)	(33)	(0)	(0)	(78)	(75)	(3)	(0)	(0)	(0)	(▲ 45)
XA5	375	404	313	—	—	—	—	57	35	18	1	0.04	17	13	12	0	0.03	0	4	▲ 29	
1台当たり	(900)	(969)	(750)					(137)	(83)	(44)	(3)	(0)	(41)	(30)	(29)	(1)	(0)	(0)	(9)	(▲ 69)	
XA6	337	419	254	—	—	—	—	51	114	69	52	0.00	17	44	33	0	0.00	11	1	▲ 82	
1台当たり	(900)	(1,119)	(679)					(137)	(304)	(184)	(138)	(0)	(46)	(116)	(87)	(0)	(0)	(29)	(4)	(▲ 219)	
XA7	296	326	219	—	—	—	—	45	61	26	24	0.43	2	36	28	5	0.51	2	0	▲ 30	
1台当たり	(900)	(990)	(667)					(137)	(186)	(78)	(72)	(1)	(5)	(108)	(86)	(15)	(2)	(6)	(0)	(▲ 90)	
テレビ	XA1	2,731	2,765	2,385	—	—	—	—	141	239	100	92	1.66	6	140	110	20	2.00	8	0	▲ 35
	1台当たり	(2,650)	(2,683)	(2,314)					(137)	(232)	(97)	(89)	(2)	(6)	(135)	(107)	(19)	(2)	(7)	(0)	(▲ 34)
	XA2	1,955	1,979	1,812	—	—	—	—	106	62	17	7	0.01	9	38	10	0	0.01	28	7	▲ 24
	1台当たり	(2,522)	(2,554)	(2,338)					(137)	(79)	(22)	(10)	(0)	(12)	(49)	(13)	(0)	(0)	(36)	(9)	(▲ 31)
	XA3	1,489	1,517	1,404	—	—	—	—	78	36	18	1	0.04	17	13	12	1	0.03	0	4	▲ 28
	1台当たり	(2,615)	(2,664)	(2,465)					(137)	(62)	(32)	(2)	(0)	(30)	(23)	(21)	(2)	(0)	(0)	(7)	(▲ 49)
	XA4	1,223	1,287	1,084	—	—	—	—	64	139	50	48	0.00	2	90	88	0	0.00	2	0	▲ 64
	1台当たり	(2,620)	(2,757)	(2,322)					(137)	(298)	(106)	(102)	(0)	(4)	(192)	(188)	(0)	(0)	(4)	(0)	(▲ 137)
XA5	539	558	477	—	—	—	—	28	52	51	51	0.16	0	0	0	0	0.00	0	2	▲ 18	
1台当たり	(2,631)	(2,721)	(2,328)					(137)	(256)	(247)	(247)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(8)	(▲ 90)	
XA6	378	382	336	—	—	—	—	19	27	9	8	0.00	1	18	5	0	0.00	13	0	▲ 5	
1台当たり	(2,650)	(2,683)	(2,358)					(137)	(188)	(65)	(58)	(0)	(6)	(124)	(33)	(0)	(0)	(91)	(0)	(▲ 33)	
XA7	165	191	181	—	—	—	—	9	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	▲ 26	
1台当たり	(2,433)	(2,817)	(2,677)					(137)	(4)	(4)	(3)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(▲ 384)

※ 各社の再商品化等費用のうち、リサイクルプラント費用や指定引取場所・二次物流費用の1台あたりの費用については、各製造業者等の単価が公表されることで、公正な価格交渉を阻害するおそれがあることから公表しない。

製造業者等（再商品化等料金収入上位7社）の再商品化等費用の品目別収支
（令和5年度実績）

（単位：百万円、1台あたりは円単位）

品目	製造業者等	①再商品化等料金収入		②再商品化等費用																	収支	
				委託費等※					家電リサイクル券センター	製造業者等運営費												
				リサイクルプラント		指定引取場所・二次物流	管理会社運営	リサイクルシステム企画・運営				リサイクル処理技術開発					その他					
					フロン回収					人件費	光熱費	その他		人件費	設備・材料費	光熱費		その他				
冷蔵庫・冷凍庫	XA1	3,441	3,516	3,268	—	—	—	—	119	129	25	24	0.02	2	91	5	0	0.00	86	12	▲ 74	
	1台当たり	(3,960)	(4,045)	(3,760)					(137)	(148)	(29)	(27)	(0)	(2)	(105)	(5)	(0)	(0)	(99)	(14)	(▲ 85)	
	XA2	1,952	1,993	1,798	—	—	—	—	63	132	44	44	0.16	0	87	80	6	0.00	0	2	▲ 41	
	1台当たり	(4,207)	(4,295)	(3,873)					(137)	(285)	(95)	(95)	(0)	(0)	(187)	(173)	(14)	(0)	(0)	(4)	(▲ 88)	
	XA3	1,929	1,964	1,859	—	—	—	—	63	41	18	1	0.04	17	19	18	1	0.03	0	4	▲ 35	
	1台当たり	(4,147)	(4,223)	(3,997)					(136)	(89)	(39)	(3)	(0)	(36)	(41)	(39)	(2)	(0)	(0)	(9)	(▲ 75)	
	XA4	1,768	1,836	1,690	—	—	—	—	62	84	35	32	0.59	2	49	39	7	0.70	3	0	▲ 68	
	1台当たり	(3,911)	(4,061)	(3,738)					(137)	(186)	(78)	(72)	(1)	(5)	(108)	(86)	(15)	(2)	(6)	(0)	(▲ 150)	
	XA5	1,670	1,699	1,565	—	—	—	—	56	77	27	24	0.00	3	51	13	0	0.00	37	0	▲ 29	
1台当たり	(4,067)	(4,137)	(3,812)					(137)	(188)	(65)	(58)	(0)	(6)	(124)	(33)	(0)	(0)	(91)	(0)	(▲ 70)		
洗濯機・衣類乾燥機	XA6	408	494	476	—	—	—	—	16	1	0	0	0.18	0	1	1	0	0.08	0	0	▲ 85	
	1台当たり	(3,464)	(4,187)	(4,038)					(137)	(12)	(2)	(0)	(2)	(0)	(10)	(8)	(1)	(1)	(0)	(1)	(▲ 208)	
	XA7	323	363	352	—	—	—	—	11	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	▲ 40	
	1台当たり	(3,872)	(4,356)	(4,220)					(137)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(▲ 484)	
	XA1	2,535	2,601	2,337	—	—	—	—	151	113	25	24	0.02	2	75	5	0	0.00	70	12	▲ 66	
	1台当たり	(2,300)	(2,360)	(2,121)					(137)	(103)	(23)	(21)	(0)	(2)	(68)	(4)	(0)	(0)	(64)	(11)	(▲ 60)	
	XA2	2,260	2,343	2,038	—	—	—	—	134	171	88	88	0.16	0	81	65	16	0.00	0	2	▲ 83	
	1台当たり	(2,300)	(2,385)	(2,074)					(137)	(174)	(89)	(89)	(0)	(0)	(83)	(66)	(16)	(0)	(0)	(2)	(▲ 85)	
	XA3	1,641	1,672	1,534	—	—	—	—	97	41	18	1	0.04	17	19	18	1	0.03	0	4	▲ 32	
1台当たり	(2,300)	(2,345)	(2,150)					(137)	(58)	(26)	(2)	(0)	(24)	(27)	(25)	(1)	(0)	(0)	(6)	(▲ 45)		
洗濯機・衣類乾燥機	XA4	1,032	1,066	921	—	—	—	—	61	84	35	32	0.58	2	49	38	7	0.69	3	0	▲ 35	
	1台当たり	(2,300)	(2,377)	(2,054)					(137)	(186)	(78)	(72)	(1)	(5)	(108)	(86)	(15)	(2)	(6)	(0)	(▲ 77)	
	XA5	323	358	338	—	—	—	—	19	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	▲ 35	
	1台当たり	(2,300)	(2,547)	(2,410)					(137)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(▲ 247)	
	XA6	316	351	331	—	—	—	—	19	1	0	0	0.15	0	1	1	0	0.06	0	0	▲ 35	
	1台当たり	(2,300)	(2,554)	(2,410)					(137)	(8)	(1)	(0)	(1)	(0)	(7)	(6)	(1)	(0)	(0)	(0)	(▲ 254)	
	XA7	202	214	185	—	—	—	—	12	17	6	5	0.00	1	11	3	0	0.00	8	0	▲ 12	
1台当たり	(2,300)	(2,432)	(2,107)					(137)	(188)	(65)	(58)	(0)	(6)	(124)	(33)	(0)	(0)	(91)	(0)	(▲ 132)		

※ 各社の再商品化等費用のうち、リサイクルプラント費用や指定引取場所・二次物流費用の1台あたりの費用については、各製造業者等の単価が公表されることで、公正な価格交渉を阻害するおそれがあることから公表しない。

(参考)家電リサイクル法上の「製造業者等」について

- 家電リサイクル法は、家電4品目を製造する者及び輸入する者(「製造業者等」)に対し、再商品化等義務を課している(法第2条・第17条)。
※家電4品目の製造又は輸入を他の事業者へ委託して実施する場合には、部品、材料、設計、自己の商標の使用等に関する指示が行われている委託であれば、委託元が「製造業者等」に該当。
- 直近3年間の製造又は輸入が、一定台数(エアコンとテレビについては90万台、冷蔵庫と洗濯機については45万台)未満である者については、再商品化等に必要な行為の実施(指定引取場所の設置や家電リサイクルプラントでのリサイクル処理など)を指定法人に委託することができる(規則第19条)。なお、リサイクル料金は各製造業者等が設定している。
- 事業撤退等により製造業者等が存在しなくなった家電4品目については、指定法人が再商品化等義務を負っている(法第33条)。

指定引取場所における引取台数(4品目合計)の分布

単位:千台

	平成24年度	令和5年度
指定法人に委託していない製造業者等の引取台数	10,776 (96%)	13,860 (96%)
指定法人に委託している製造業者等の引取台数	129 (1%)	291 (2%)
指定法人(製造業者等不存在)の引取台数	292 (3%)	298 (2%)
合計	11,196 (100%)	14,449 (100%)

3. 小売業者による使用済み特定家庭用機器の引取り 及び引渡し状況等に関する報告等の結果

家電リサイクル法第52条に基づき、小売業者から製造業者等へ適正な引渡しの確保、適正リユースの促進を目的に小売業者に対して、消費者から引き取った全ての特定家庭用機器廃棄物について、その引渡し先やリユース取扱いの基準などの調査を行っており、令和5年度の実績をとりまとめた。

○対象者 製造業者等への引渡台数の多い小売業者

○報告等内容 令和5年4月から令和6年3月までの取扱い（品目別）

- ・ 使用済み特定家庭用機器の引取り・引渡し状況（対象：令和4年度における上位22社）

リユース・リサイクル仕分け基準の作成状況（令和6年6月時点）

（対象：令和4年度における上位22社）

特定家庭用機器廃棄物の引取り及び引渡し状況(令和5年4月～令和6年3月実績、小売業者22社計)

令和5年度における小売業者22社における引取台数は、約993万台(対象期間前から引き継いだ在庫の合計を加えると約1,000万台)となっており、その大部分が逆有償で引き取って、指定引取場所(製造業者等)へ引き渡したものとなっている。

特定家庭用機器廃棄物の引取り及び引渡しの状況(令和5年4月～令和6年3月実績、小売業者22社計)

		引取台数			引渡台数							引取・引渡 台数の差		
		①対象期間中 に排出者から 引取り	②対象期間前 から引き継い だ在庫	③計 (①+②)	①指定引取場 所(製造業者 等)への引渡 し	②特定家庭用 機器として自ら 再使用 (小売業者自ら が中古品として 使用)	③特定家庭用 機器として自ら 販売 (小売業者自ら が中古品として 販売)	④特定家庭用 機器を販売する 者に有償又は 無償で譲渡 (中古品販売業 者に有償又は 無償で譲渡)	⑤左欄④以外 の譲渡 (資源回収業者 への譲渡、中古 品販売業者へ の逆有償譲渡 など)	⑥対象期間後 に引き継ぐ在 庫	⑦その他	⑧計 (①～⑦)	引取台数③計 ー引渡台数⑧計	
有償引取 (排出者から買取)	エアコン	26,829	916	27,745	22,022	1,138	1,239	1,982	0	1,364	27,745			
	ブラウン管テレビ	777	155	932	789	0	0	0	0	143	932	0		
	液晶・プラズマテレビ	15,635	309	15,944	4,573	338	738	10,041	0	254	15,944	0		
	冷蔵庫・冷凍庫	71,842	1,031	72,873	24,752	1,326	1,190	44,305	0	1,300	72,873	0		
	洗濯機・衣類乾燥機	107,853	1,242	109,095	29,681	1,649	1,793	74,194	0	1,778	109,095	0		
	4品目合計	222,936	3,653	226,589	81,817	4,451	4,960	130,522	0	4,839	226,589	0		
無償引取 (排出者から無料引取)	エアコン	4,315	53	4,368	8	1,228	1,502	976	0	151	3,865	503		
	ブラウン管テレビ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	液晶・プラズマテレビ	5,742	3	5,745	0	64	77	3,818	0	6	3,965	1,780		
	冷蔵庫・冷凍庫	10,662	59	10,721	2	2,295	2,255	2,761	0	200	7,513	3,208		
	洗濯機・衣類乾燥機	8,819	64	8,883	5	2,284	2,235	3,309	0	257	8,090	793		
	4品目合計	29,538	179	29,717	15	5,871	6,069	10,864	0	614	23,433	6,284		
逆有償引取 (排出者から 料金を受領。 収集運搬料 金のみを受 領した場合も 含む。)	家電リサイクル法上のリ サイクル料金を受領した 引取 (排出者からリサイクル料 金を受領した場合であっ て、収集運搬料金の受領 の有無に関わらない。)	エアコン	2,483,389	15,276	2,498,665	2,480,479	0	0	0	0	17,334	2,497,831	834	
		ブラウン管テレビ	146,990	4,102	151,092	146,852	0	0	0	0	4,288	151,140	-48	
		液晶・プラズマテレビ	1,885,356	14,942	1,900,298	1,882,514	0	0	0	0	17,367	1,899,882	416	
		冷蔵庫・冷凍庫	2,154,944	14,908	2,169,852	2,152,800	0	0	0	0	16,232	2,169,032	820	
		洗濯機・衣類乾燥機	2,808,568	19,190	2,827,758	2,804,995	0	0	0	0	21,571	2,826,566	1,192	
		4品目合計	9,479,247	68,418	9,547,665	9,467,640	0	0	0	0	76,792	9,544,451	3,214	
	家電リサイクル法上のリ サイクル料金以外の料金を を受領した引取 (排出者からリサイクル料 金以外の料金を受領した場 合であって、収集運搬料金 のみを受領した場合も含 む。)	エアコン	24,557	0	24,557	11,205	0	0	0	13,352	0	24,557	0	
		ブラウン管テレビ	3,112	0	3,112	3,112	0	0	0	0	0	3,112	0	
		液晶・プラズマテレビ	53,966	0	53,966	44,508	0	0	0	9,458	0	53,966	0	
		冷蔵庫・冷凍庫	58,882	0	58,882	47,094	0	0	0	11,788	0	58,882	0	
		洗濯機・衣類乾燥機	60,453	0	60,453	46,103	0	0	0	14,350	0	60,453	0	
		4品目合計	200,970	0	200,970	152,022	0	0	0	48,948	0	200,970	0	
		合計	エアコン	2,539,090 (27.1～84.3%)	16,245	2,555,335	2,513,714	2,366 (0.1%)	2,741 (0.1%)	2,958 (0.1%)	13,352 (0.5%)	18,849	2,553,998	1,337
			ブラウン管テレビ	150,879 (25.2～78.4%)	4,257	155,136	150,753	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4,431	155,184	-48
液晶・プラズマテレビ	1,960,699 (ブラウン管テレビと合算)		15,254	1,975,953	1,931,595	402 (0.0%)	815 (0.7%)	13,859 (0.5%)	9,458 (0.5%)	17,627	1,973,757	2,196		
冷蔵庫・冷凍庫	2,296,330 (50.8～91.0%)		15,998	2,312,328	2,224,648	3,621 (0.2%)	3,445 (2.1%)	47,066 (0.5%)	11,788 (0.5%)	17,732	2,308,300	4,028		
洗濯機・衣類乾燥機	2,985,693 (61.4～94.4%)		20,496	3,006,189	2,880,784	3,933 (0.1%)	4,028 (2.6%)	77,503 (0.5%)	14,350 (0.5%)	23,606	3,004,204	1,985		
4品目合計	9,932,691		72,250	10,004,941	9,701,494	10,322	11,029	141,386	48,948	82,245	9,995,443	9,498		

※1 「引取台数」欄中「合計」欄の()内は、小売業者各社の対象期間中における販売台数に対する引取台数の割合の幅を示す(一部の特異値を除く)。

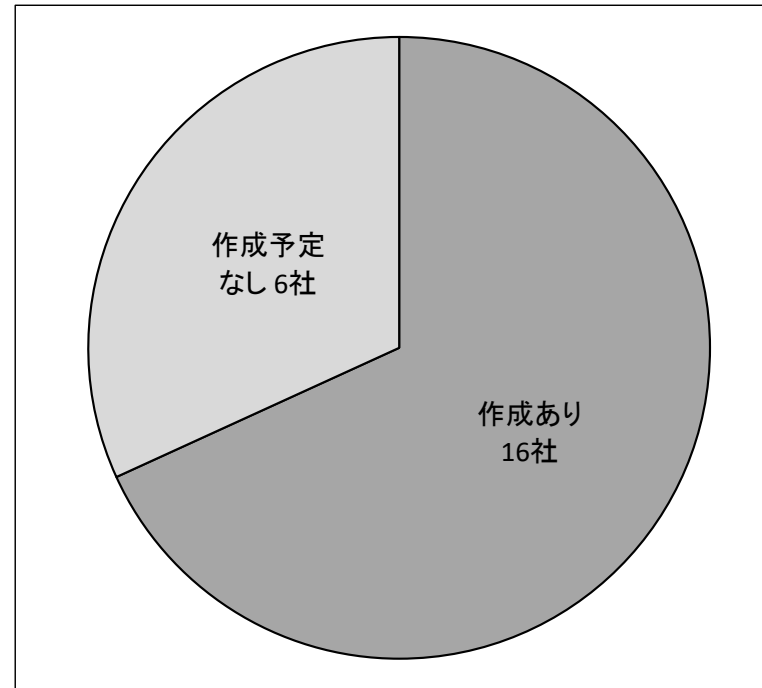
※2 「引渡台数」欄中「合計」欄の()内は、対象期間中における引渡台数合計(対象期間後への在庫引継ぎ及び盗難等を除く。)に占める割合を示す。

※3 「対象期間前から引き継いだ在庫」欄及び「対象期間後に引き継ぐ在庫」欄は、四半期ごとの合計値

リユース・リサイクル仕分け基準の作成状況

使用済みの特定家庭用機器を引き取る場合のリユースとリサイクルを仕分ける基準の作成の有無

令和6年6月末時点



※1 「作成あり」の16社のうち、8社が当該基準の作成に当たって「小売業者による特定家庭用機器のリユース・リサイクル仕分け基準作成のためのガイドラインに関する報告書」を踏まえていると回答した。

※2 基準を作成している企業のうち、中古品業者と連携して、当該事業者が作成している基準を用いていると回答した社は3社。

※3 基準の「作成なし」の6社は、現在リユース品を取り扱っておらず、今後も取り扱う予定がないと回答した。

4. 回収率の状況

回収率の算定方法と回収率目標

回収率は各主体が積極的に特定家庭用機器廃棄物の回収促進に取り組み、社会全体として適正なリサイクルを推進するために設けられたもので、以下の方法により算定される。

<回収率の算定方法>

$$\text{回収率} = \frac{\text{適正に回収・リサイクルされた台数}}{\text{出荷台数}}$$

※「適正に回収・リサイクルされた台数」は下記のとおりとする。

- ・製造業者等による再商品化台数、・廃棄物処分許可業者等による再商品化台数
- ・地方公共団体による一般廃棄物としての処理台数

※ 分母として、排出台数、出荷台数の2つが考えられるが、排出台数については、推計でしか把握できておらず、推計誤差によって回収率目標の達成・未達成が左右される懸念があることから、出荷台数を分母として回収率を算定することとされた。

<回収率目標の考え方>

○令和1年度の回収率は約64.1%(1,474万台/2,299万台)である。

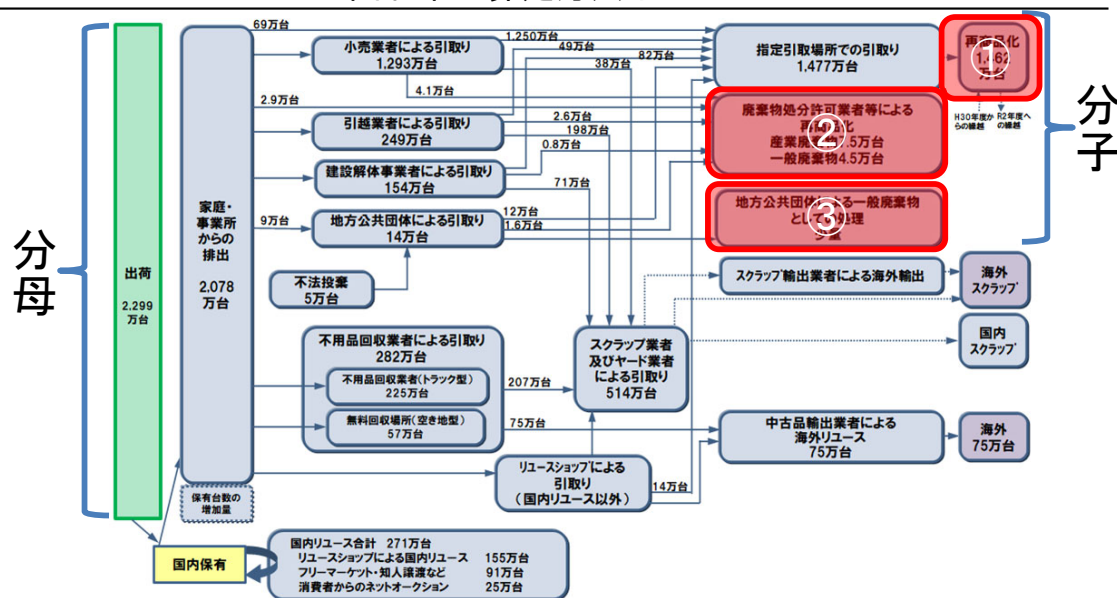
○ここからエアコンの不適正処理ルート(国内外のスクラップ)の割合を半減(312万台を156万台に半減)させることを目指す。

⇒ これらが全て適正に回収・リサイクルされるとすると、4品目全体の回収率は6.8%向上する(156万台/2,299万台 ⇒ 6.8%)

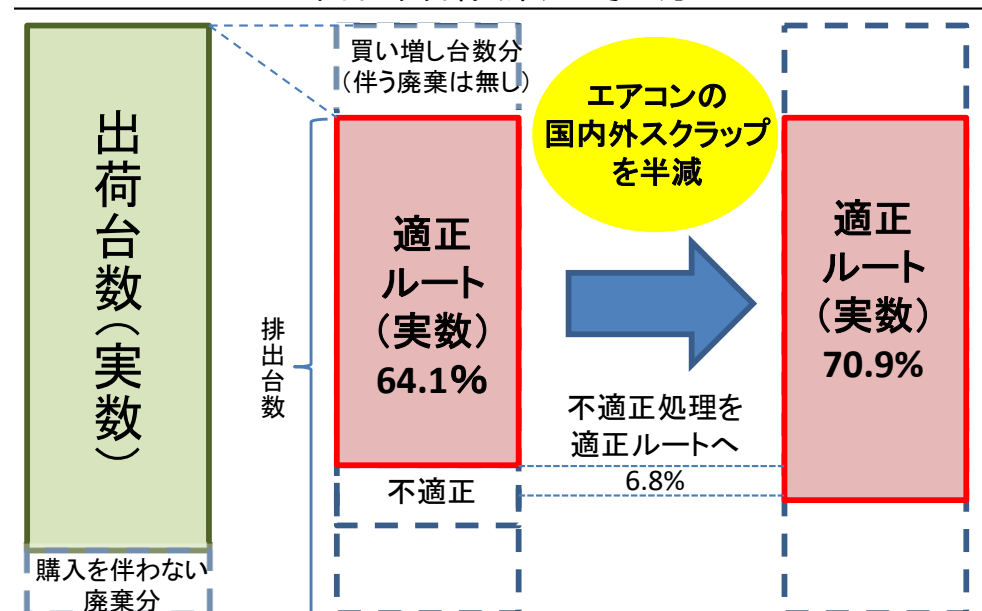
⇒ 4品目合計の回収率は70.9%となる(64.1%+6.8%=70.9%)。

○これを2030年度の回収率目標とする。(エアコンについては、53.9%以上)

回収率の算定方法イメージ



回収率目標(案)の考え方



令和5年度の回収率(分母:出荷台数)

○ 令和5年度の回収率は70.4%であった。令和4年度から0.2ポイント増加した。

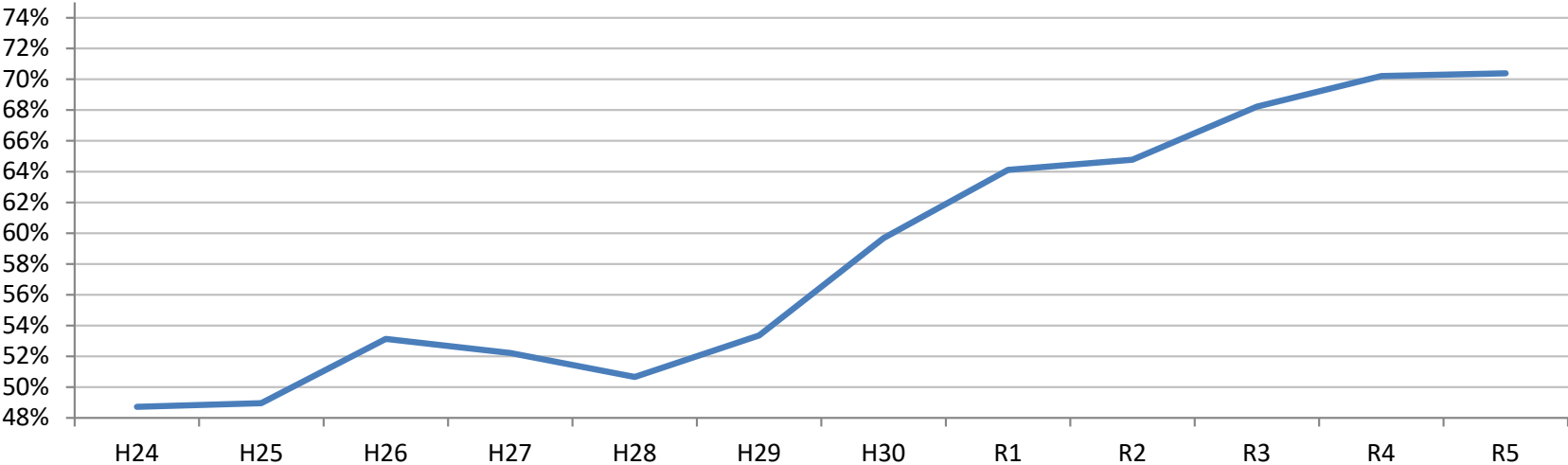
- ①令和5年度出荷台数:2, 074万台(※1) (令和4年度2, 173万台)
- ②製造業者等による再商品化台数:1, 450万台(※2)(令和4年度1, 514万台)
- ③廃棄物処分許可業者等による再商品化台数
 - 産業廃棄物:6. 7万台(令和4年度8. 5万台)
 - 一般廃棄物:3. 1万台(令和4年度3. 1万台)
- ④地方公共団体による一般廃棄物としての処理台数:0. 0万台(令和4年度0. 0万台)

(※1) 出所: 一般財団法人家電製品協会:家電産業ハンドブック2023
(※2) 出所: 一般財団法人家電製品協会:家電リサイクル年次報告書 2023年度版

※ 平成26年度の回収率が増加していた理由については、消費増税に伴う平成25年度末の駆け込み需要のため、その際の買換えによって廃家電の排出も増大し、平成26年度に繰り越されて再商品化された分(62万台)が例年に比べ増加したためと想定される。

②1, 450万台+③6. 7万台+3. 1万台+④0. 0万台
①2, 074万台 = 70. 4%(令和4年度70. 2%)

<参考>回収率の推移



単位:万台		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
分母	出荷台数	2,379	2,500	2,186	2,132	2,197	2,218	2,308	2,299	2,468	2,280	2,173	2,074
分子	家電リサイクル法:製造業者等による再商品化台数	1,134	1,204	1,148	1,101	1,108	1,170	1,363	1,462	1,587	1,544	1,514	1,450
	廃掃法:産業廃棄物処分許可業者等による再商品化台数	20	16	9.7	5.9	2.9	10.7	11.5	7.5	7.4	7.7	8.5	6.7
	(うちRPIによる廃掃法の再商品化台数)	—	—	—	(0.3)	—	(8.9)	(9.7)	(7.0)	(6.8)	(7.0)	(7.8)	(6.0)
	廃掃法:一般廃棄物処分許可業者等による再商品化台数	—	—	—	6.3	2.1	2.9	3.0	4.5	4.1	3.5	3.1	3.1
	(うちRPIによる廃掃法の再商品化台数)	—	—	—	(0.6)	—	(0.1)	(0.3)	(0.3)	(0.3)	(0.4)	(0.3)	(0.2)
	廃掃法:地方公共団体による一般廃棄物としての処理台数	5	3.8	4.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
小計:適正に回収・リサイクルされた台数		1,159	1,223.8	1,161.6	1,113.2	1,113.0	1,183.6	1377.5	1474.0	1598.5	1555.4	1525.6	1459.8
回収率		48.7%	49.0%	53.1%	52.2%	50.7%	53.4%	59.7%	64.1%	64.8%	68.2%	70.2%	70.4%

モニタリング指標(1/4)

○ 平成27年1月の合同会合において、回収率の状況についてモニタリングしつつ、それを補完するために、以下のようなモニタリング指標を設けた。

- ① 4品目別の回収率（出荷台数ベース）
- ② 排出台数(推計)ベースの回収率
- ③ 不法投棄台数及び国内外スクラップ台数
- ④ リユース台数
- ⑤ 重量ベースによる回収量

① 4品目別の回収率（出荷台数ベース）

令和5年度の4品目別の回収率(出荷台数ベース)は下表のとおり。

【単位:万台】

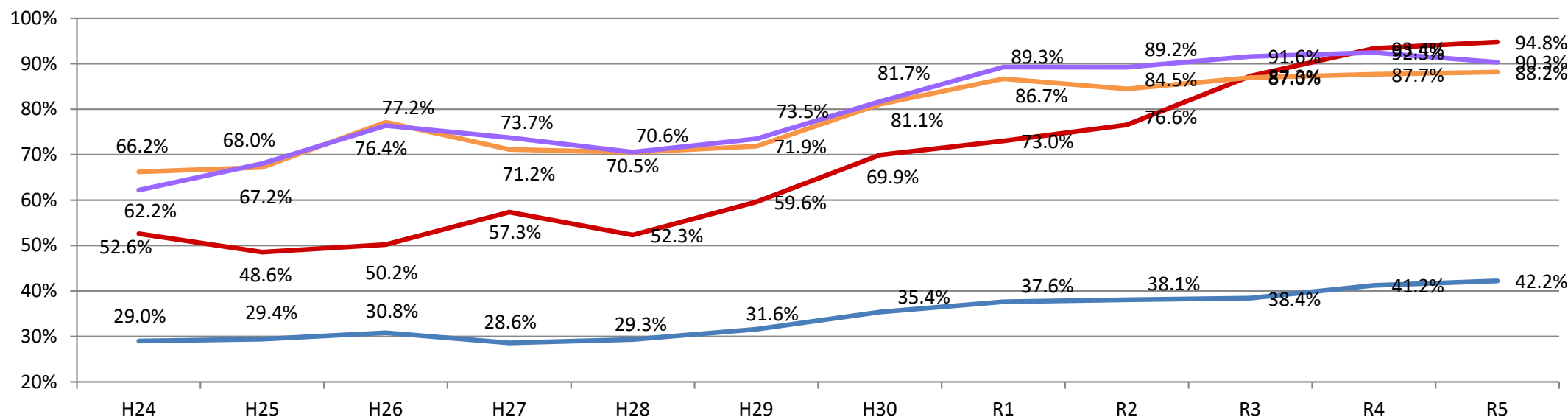
(括弧内は令和4年度)

	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	合計
出荷台数	878 (915)	382 (407)	385 (408)	429 (443)	2,074 (2,173)
製造業者等再商品化台数	369 (375)	359 (376)	337 (355)	385 (407)	1,450 (1,514)
廃棄物処分許可業者等再商品化台数	1.7 (2.2)	3.1 (3.9)	2.5 (2.7)	2.5 (2.6)	9.8 (11.5)
回収率(出荷台数ベース)	42.2% (41.2%)	94.8% (93.4%)	88.2% (87.7%)	90.3% (92.5%)	70.4% (70.2%)

※四捨五入の関係で、上記の台数により計算した回収率と一致しないことがある。

(参考)4品目別の回収率の経年比較

— エアコン — テレビ — 冷蔵庫・冷凍庫 — 洗濯機・衣類乾燥機



単位: 万台

エアコン		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	冷蔵庫・冷凍庫		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
分母	出荷台数	852	942	809	817	853	906	982	957	1,010	929	915	878	分母	出荷台数	447	484	390	397	403	412	418	412	434	417	408	389
分子	家電リサイクル法：製造業者等による再商品化台数	236	272	247	233	250	282	343	357	382	355	375	369	分子	家電リサイクル法：製造業者等による再商品化台数	293	322	298	280	283	293	336	354	364	359	355	337
	廃掃法：産業廃棄物処分許可業者等による再商品化台数	11	5	2	0.09	0.09	3.93	4.19	2.78	2.18	1.77	2.09	1.6		廃掃法：産業廃棄物処分許可業者等による再商品化台数	2	2	2	0.95	0.57	2.20	2.07	1.57	1.35	2.61	1.93	1.6
	廃掃法：一般廃棄物処分許可業者等による再商品化台数	—	—	—	0.36	0.14	0.17	0.08	0.18	0.28	0.19	0.13	0.1		廃掃法：一般廃棄物処分許可業者等による再商品化台数	—	—	—	1.53	0.57	0.83	0.86	1.60	1.23	1.01	0.81	0.90
	廃掃法：地方公共団体による一般廃棄物としての処理台数	0	0	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		廃掃法：地方公共団体による一般廃棄物としての処理台数	1	1	0.9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計：適正に回収・リサイクルされた台数	247	277.0	249.1	233.45	250.23	286.10	347.27	359.96	384.46	356.96	377.22	370.70		小計：適正に回収・リサイクルされた台数	296	325.0	300.9	282.48	284.14	296.03	338.93	357.17	366.58	362.62	357.74	339.50
回収率		29.0%	29.4%	30.8%	28.6%	29.3%	31.6%	35.4%	37.6%	38.1%	38.4%	41.2%	42.2%	回収率		66.2%	67.2%	77.2%	71.2%	70.5%	71.9%	81.1%	86.7%	84.5%	87.0%	87.7%	88.2%
テレビ		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	洗濯機・衣類乾燥機		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
分母	出荷台数	577	558	545	490	467	424	429	452	522	462	407	382	分母	出荷台数	504	516	442	429	474	476	479	477	503	472	443	429
分子	家電リサイクル法：製造業者等による再商品化台数	295	265	268	277	243	249	296	327	396	400	376	359	分子	家電リサイクル法：製造業者等による再商品化台数	311	345	335	311	332	347	388	423	446	430	407	385
	廃掃法：産業廃棄物処分許可業者等による再商品化台数	4	3	3	0.69	0.30	2.49	2.62	1.32	2.03	1.81	2.57	1.7		廃掃法：産業廃棄物処分許可業者等による再商品化台数	2	6	2	4.20	1.96	2.11	2.59	1.79	1.82	1.49	1.87	1.8
	廃掃法：一般廃棄物処分許可業者等による再商品化台数	—	—	—	3.28	0.95	1.27	1.42	1.72	1.59	1.44	1.41	1.4		廃掃法：一般廃棄物処分許可業者等による再商品化台数	—	—	—	1.16	0.48	0.62	0.62	0.95	0.98	0.87	0.73	0.7
	廃掃法：地方公共団体による一般廃棄物としての処理台数	4	3	2.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0		廃掃法：地方公共団体による一般廃棄物としての処理台数	0	0	0.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計：適正に回収・リサイクルされた台数	303	271.0	273.7	280.97	244.25	252.76	300.04	330.04	399.62	403.25	379.98	362.10		小計：適正に回収・リサイクルされた台数	313	351.0	337.6	316.36	334.44	349.73	391.21	425.74	448.80	432.36	409.60	387.50
回収率		52.6%	48.6%	50.2%	57.3%	52.3%	59.6%	69.9%	73.0%	76.6%	87.3%	93.4%	94.8%	回収率		62.2%	68.0%	76.4%	73.7%	70.6%	73.5%	81.7%	89.3%	89.2%	91.6%	92.5%	90.3%

モニタリング指標(2/4)

② 排出台数(推計)ベースの回収率

【単位:万台】
(括弧内は令和4年度)

	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	合計
排出台数	622 (659)	608 (655)	350 (373)	410 (424)	1,990 (2,111)
回収率	62.7% (60.0%)	62.7% (60.7%)	97.6% (96.7%)	94.6% (96.8%)	75.8% (74.5%)

<排出台数ベースの回収率の算定方法>

$$\text{排出台数(推計)ベースの回収率} = \frac{\text{製造業者等による再商品化台数} + \text{廃棄物処分許可業者等による再商品化台数} + \text{地方公共団体による一般廃棄物としての処理台数}}{\text{家庭・事業所からの排出台数(推計)} - \text{海外リユース台数} + \text{不法投棄台数}}$$

モニタリング指標(3/4)

③ 不法投棄台数及び国内外スクラップ台数

【単位:万台】
(括弧内は令和4年度)

	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	合計
不法投棄台数	0.1 (0.1)	2.2 (2.5)	0.8 (0.9)	0.5 (0.6)	3.6 (4.1)
国内外スクラップ台数	222 (257)	215 (250)	13 (15)	24 (19)	473 (542)

※ 不法投棄台数は自治体からの報告台数を拡大推計して算出

※ 国内外スクラップ台数は使用済家電のフロー推計から引用

④ 国内リユース台数

【単位:万台】
(括弧内は令和4年度)

	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	合計
国内リユース台数	21 (23)	77.1 (73.4)	29 (25)	26 (24)	153 (145)

※ リユース台数は使用済家電のフロー推計から引用

モニタリング指標(4/4)

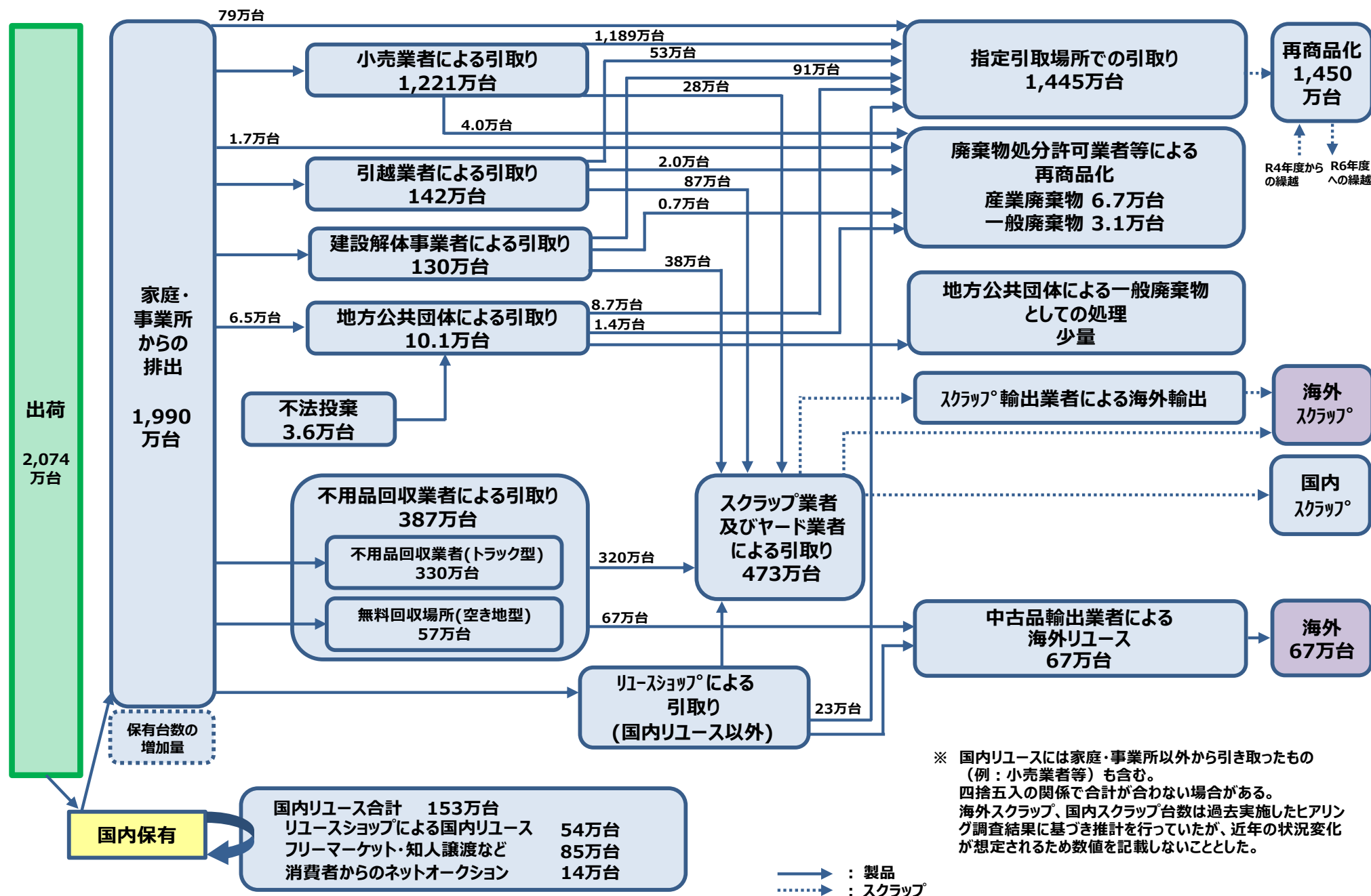
⑤ 重量ベースによる回収量

(括弧内は令和4年度)

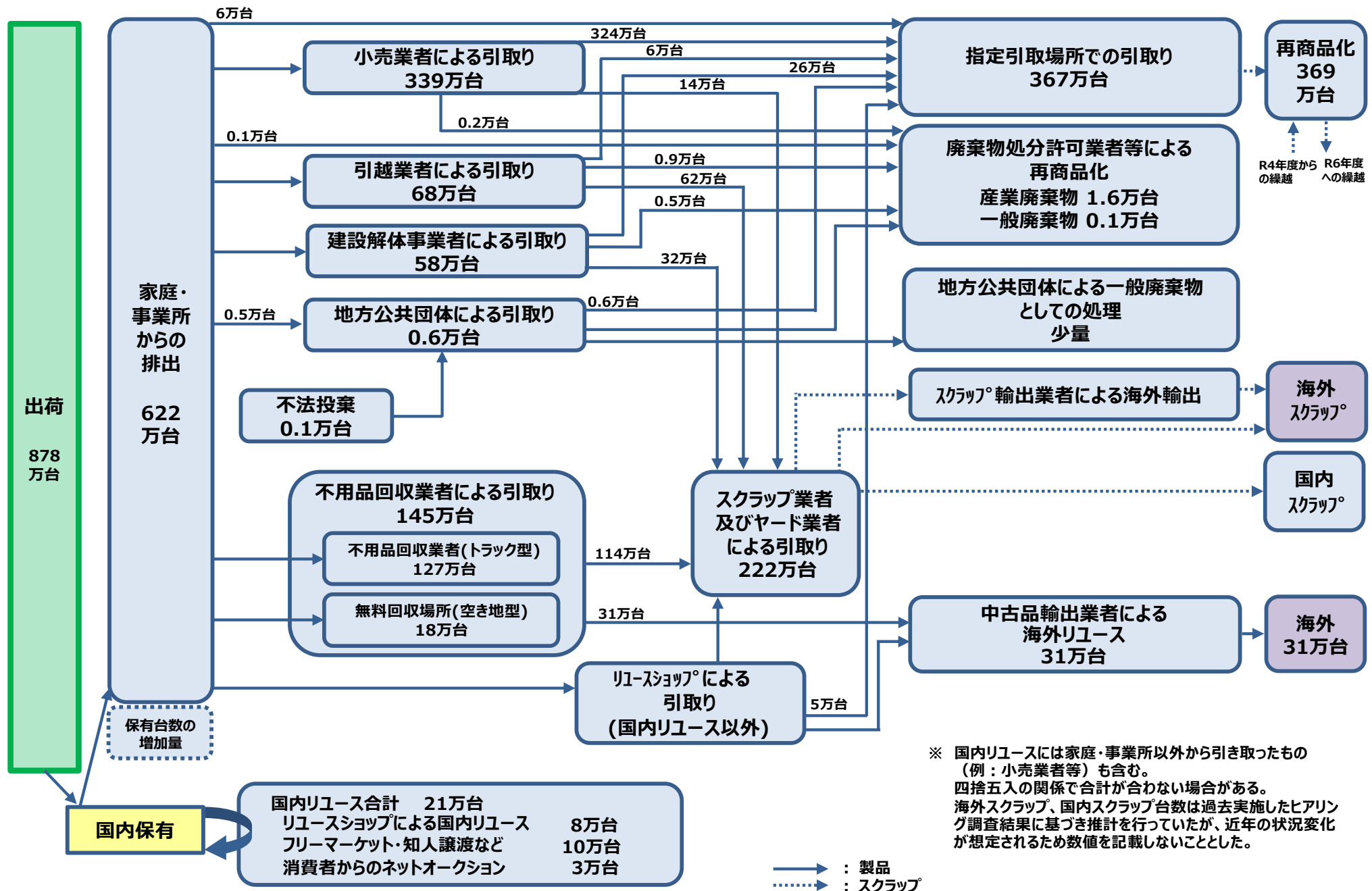
	エアコン	ブラウン 管式	液晶・ プラズマ式	冷蔵庫	洗濯機
再商品化等処理重量【トン】(A)	148,659 (151,575)	12,537 (15,070)	47,468 (50,260)	206,287 (220,176)	157,859 (166,102)
再商品化処理台数【千台】(B)	3,686 (3,747)	546 (648)	3,042 (3,114)	3,374 (3,553)	3,853 (4,073)
1台当たりの重量【kg/台】 (C=A/B)	40.3 (40.5)	23.0 (23.3)	15.6 (16.1)	61.1 (62.0)	41.0 (40.8)
適正に回収された台数【千台】 (D)	3,707 (3,772)	556 (656)	3,065 (3,143)	3,395 (3,577)	3,875 (4,096)
重量ベースによる回収量【トン】 (E=C×D)	149,506 (152,594)	12,767 (15,221)	47,827 (50,797)	207,571 (221,688)	158,760 (167,040)

5. 使用済家電のフロー推計

フロー推計結果（4品目合計：令和5年度）

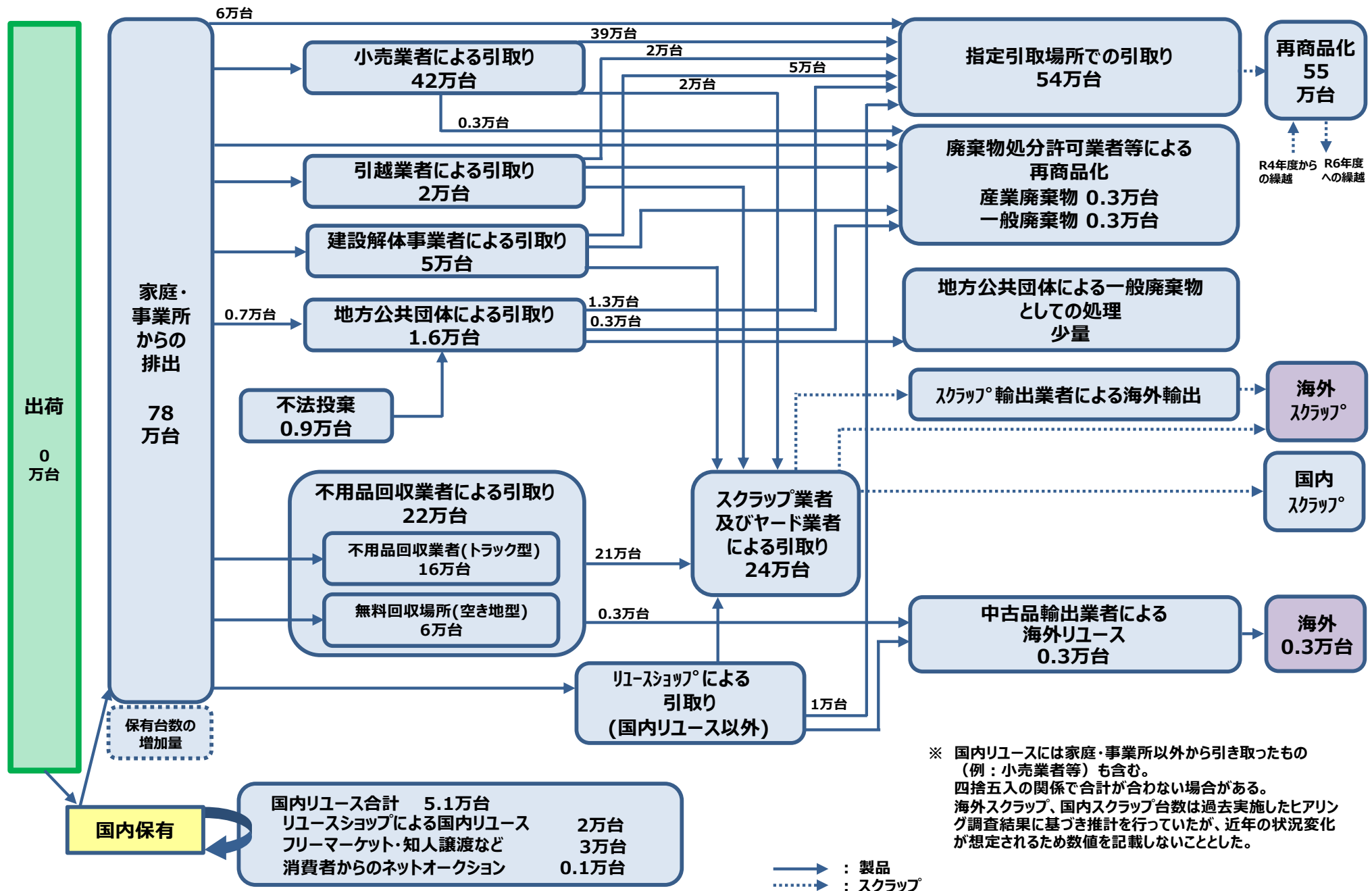


フロー推計結果（エアコン：令和5年度）

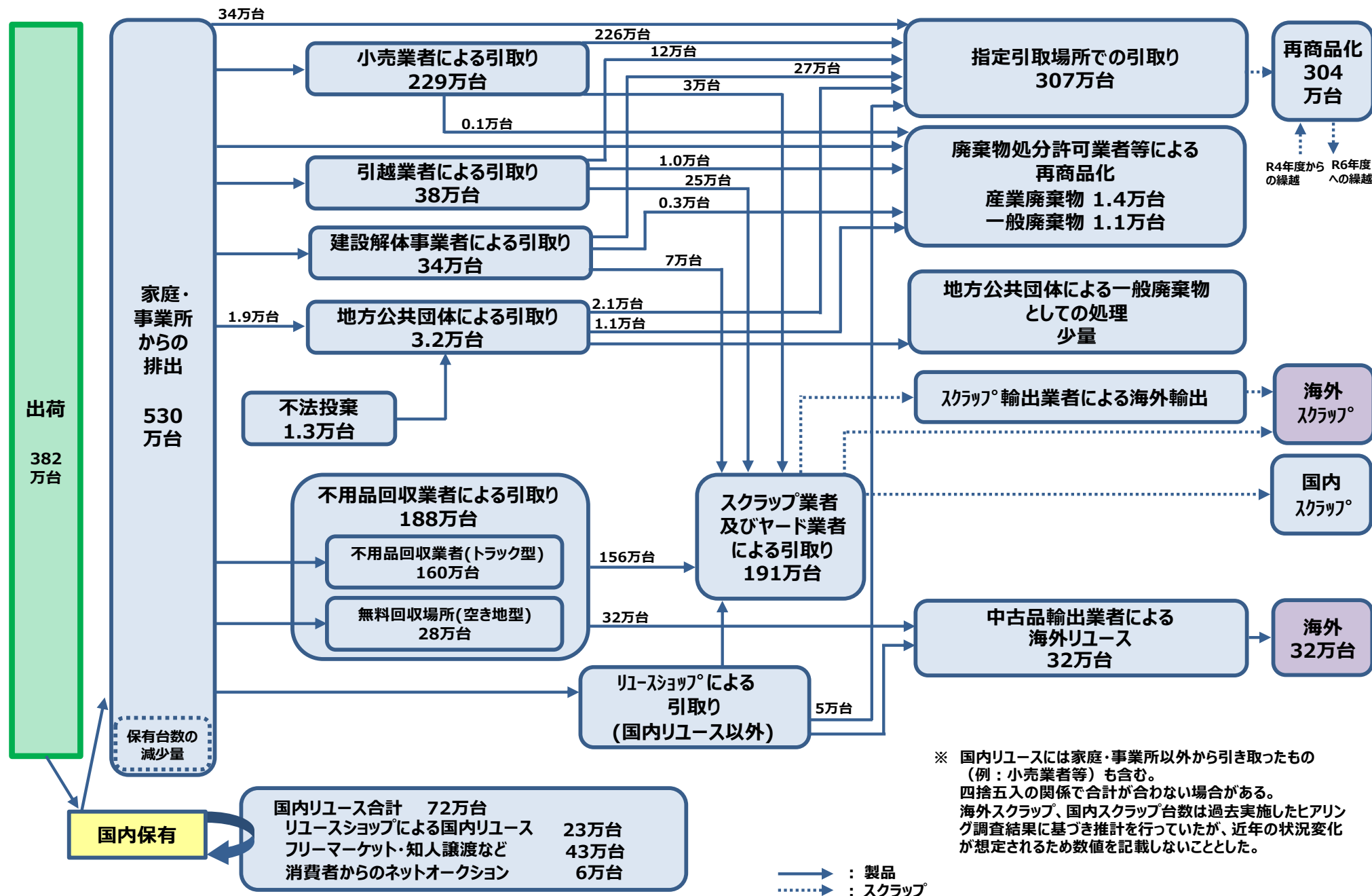


※ 国内リユースには家庭・事業所以外から引き取ったもの（例：小売業者等）も含む。
四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。
海外スクラップ、国内スクラップ台数は過去実施したヒアリング調査結果に基づき推計を行っていたが、近年の状況変化が想定されるため数値を記載しないこととした。

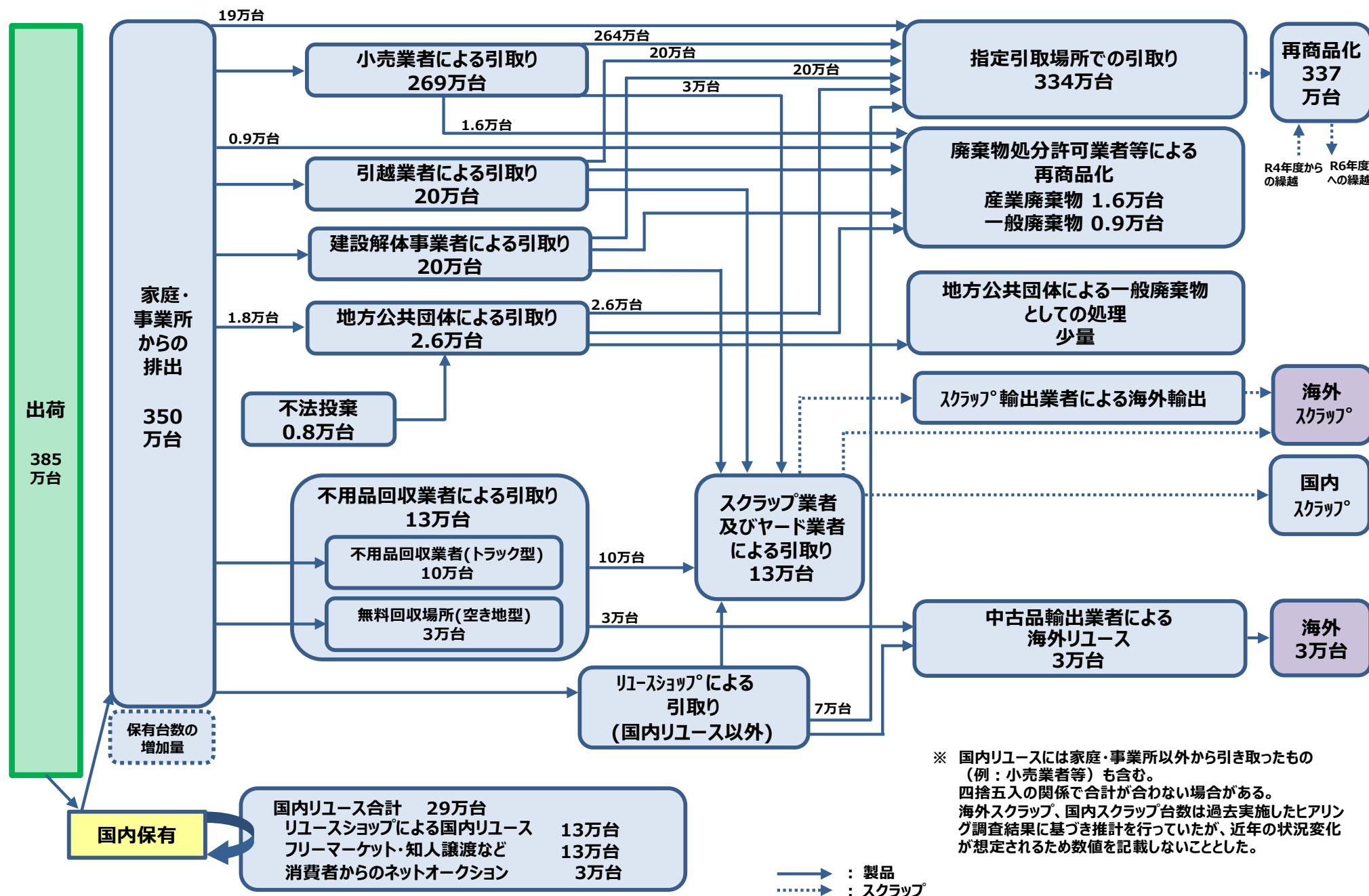
フロー推計結果（ブラウン管式テレビ：令和5年度）



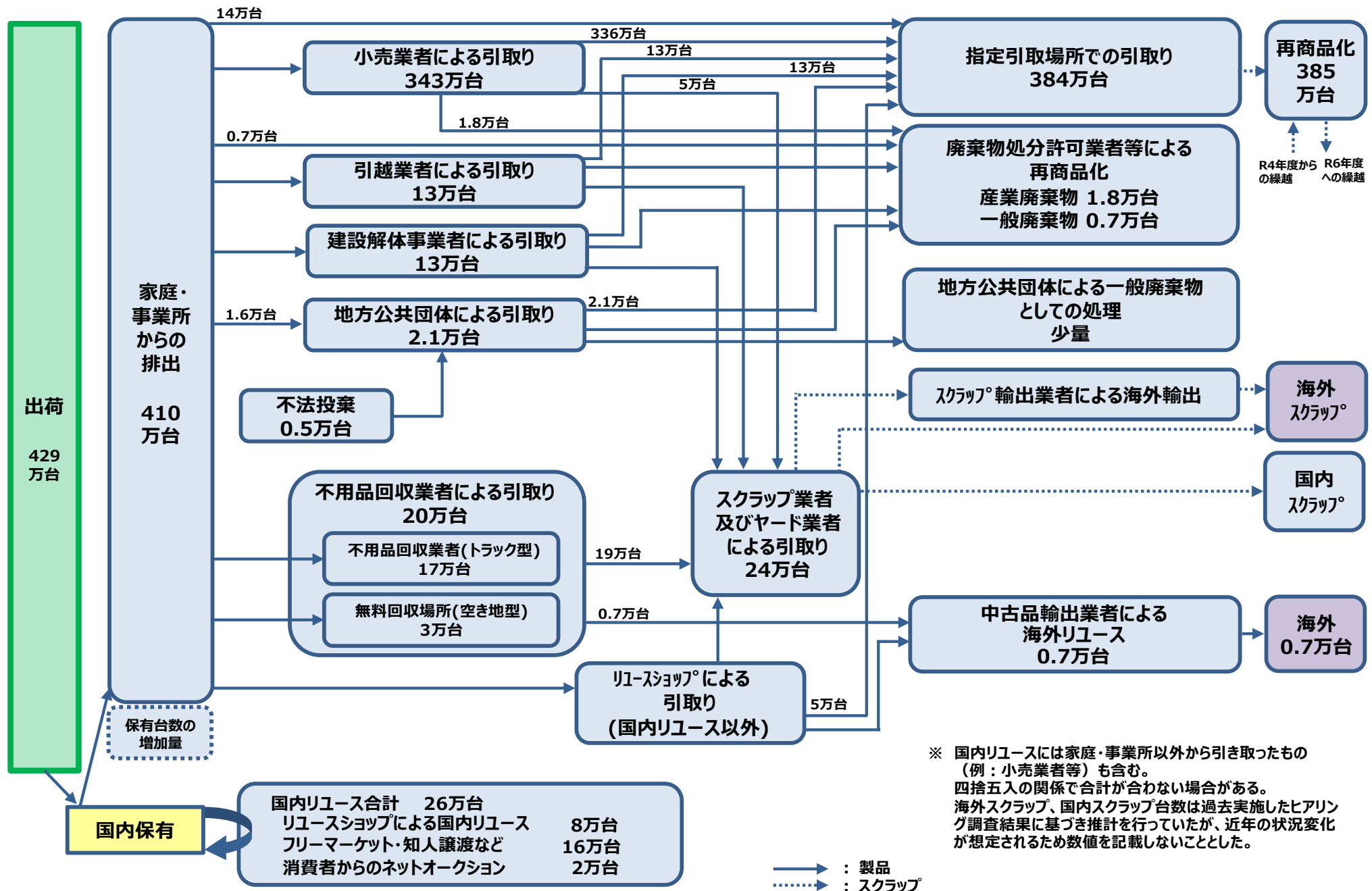
フロー推計結果（液晶・プラズマ式テレビ：令和5年度）



フロー推計結果（冷蔵庫・冷凍庫：令和5年度）



フロー推計結果（洗濯機・衣類乾燥機：令和5年度）



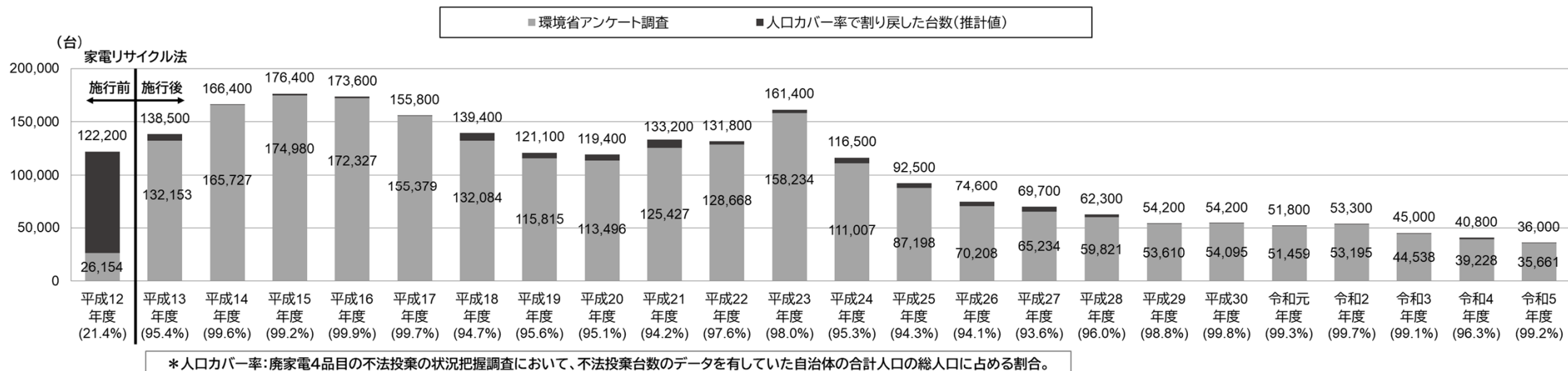
6. 不法投棄等の状況

廃家電4品目の不法投棄台数

○ 全国の市区町村において、令和5年度中に回収された不法投棄廃家電(4品目)の台数※は36,000台で、令和2年度から減少の推移となった。

※調査に回答した1,691市区町村における不法投棄回収台数を基に推計して算出。

不法投棄された廃家電4品目の回収台数（推計値）の推移



廃家電4品目ごとの不法投棄台数

- 令和5年度の不法投棄回収台数のデータを取得している1,691市区町村※における不法投棄回収台数はエアコン862台、ブラウン管式テレビ8,593台、液晶・プラズマ式テレビ13,013台、冷蔵庫・冷凍庫7,967台、洗濯機・衣類乾燥機5,226台であった。
※1,691市区町村の人口の合計は、約12,536万人（総人口の約99.2%）である。

品目ごとの不法投棄回収台数

品目	令和5年度不法投棄回収台数 [台]
エアコン	862
ブラウン管式テレビ	8,593
液晶・プラズマ式テレビ	13,013
冷蔵庫・冷凍庫	7,967
洗濯機・衣類乾燥機	5,226
計	35,661

不法投棄される場所

- 小規模自治体ほど1人当たりの不法投棄回収台数が多い傾向にある。
- 場所別の不法投棄回収台数は、「ステーション等のごみ集積場所」や「道路上（公道および私道）が多い。

人口1万人当たりの不法投棄回収台数

	1万人当たりの不法投棄回収台数[台]	不法投棄台数を回答した自治体数[自治体]	平均人口[人]
市区	2.6	698	144,015
町	5.0	447	12,869
村	9.9	55	3,955
全国	2.8	1,200	74,135

場所別の不法投棄回収台数

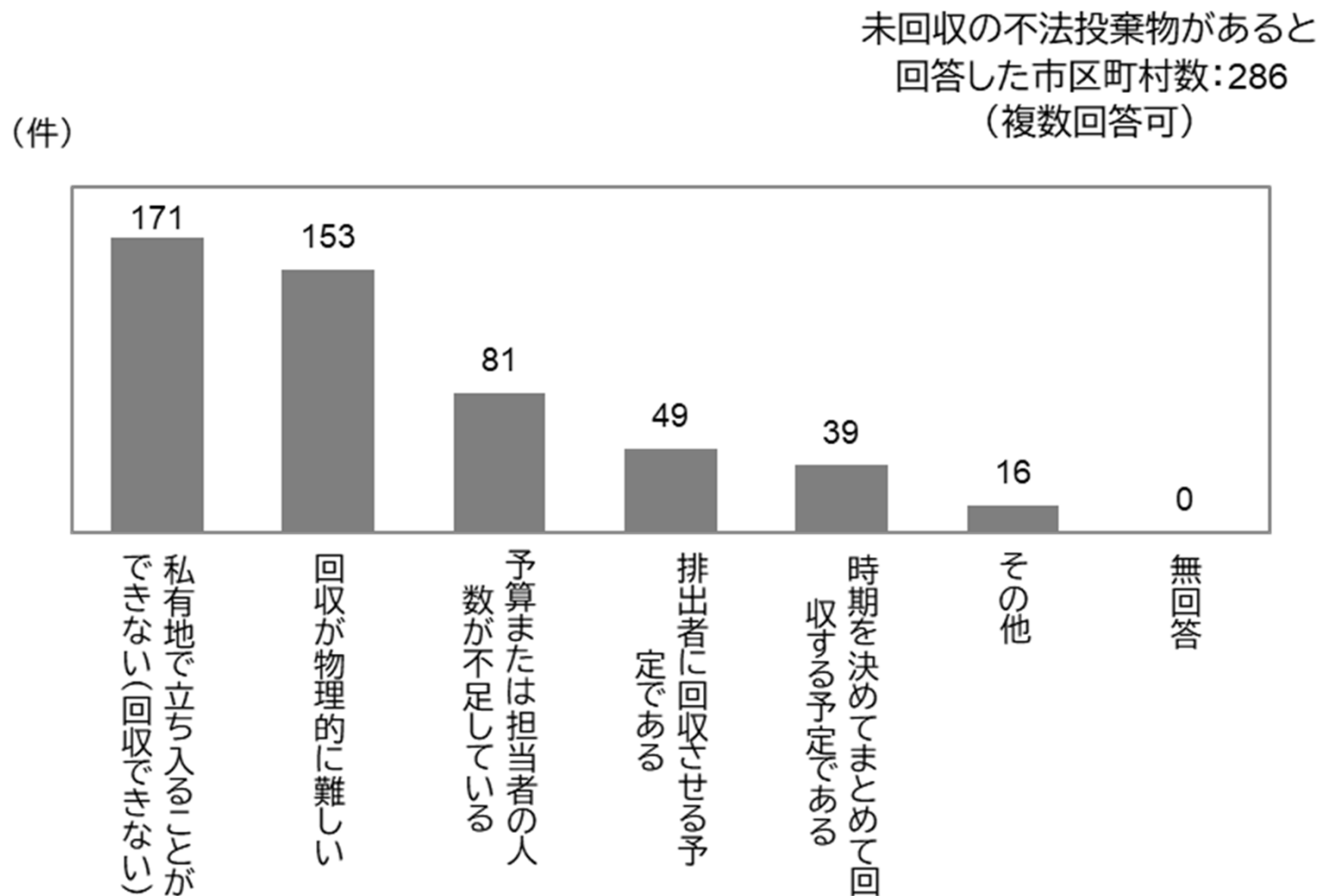
不法投棄を回収した場所	回収台数[台]
ごみ収集場所（ステーション等）	14,128
空き地（官有および民有）	1,096
都市公園	602
山林・森林公園・林道上	2,185
耕作地・農道・ため池・農水路	476
その他道路上（公道および私道）	4,260
河川敷・海岸・湖沼	501
その他/場所不明	12,413
計	35,661

※その他として、私有地・民有地、市役所・集会所等の公共施設、用水路、駐車場、町営住宅 等

未回収の不法投棄物の状況

○ 未回収の不法投棄家電が市中に残存している市区町村は286件あり、その理由としては、私有地で立ち入りできない、回収が物理的に難しいという回答が多く見られた。

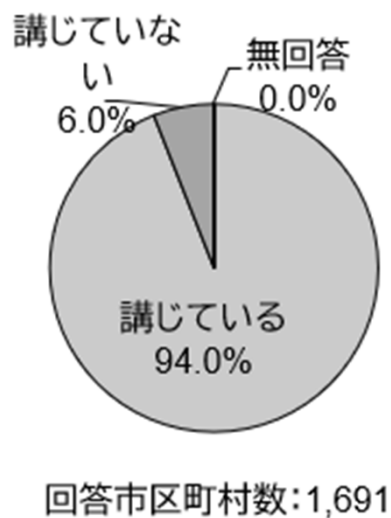
未回収の不法投棄物がある理由



市区町村の不法投棄未然防止対策の内容

- 9割以上の市区町村で不法投棄未然防止対策を講じている。
- 具体的な対策としては、普及啓発や巡回監視・パトロール、住民や警察等と連携した監視・通報体制の構築、監視カメラ設置などが見られた。

廃家電4品目の不法投棄未然防止対策の実施状況



廃家電4品目の不法投棄未然防止対策の具体事例

